被災市街地復興推進地域の指定に関する説明会を開催しました

10月７日（金）からの３日間、被災市街地復興推進地域の指定に関する説明会を開催し、大勢の方にご参加いただきました。ご多忙の中、ありがとうございました。会場では活発な意見が交換されましたので、その一部をご紹介します。

10月７日（金）に開催した説明会の様子

◇開催日時等

日　　時	会　　場	出席者数
10月７日（金）午後７時～	役場仮設庁舎会議棟	98人
10月８日（土）午後２時～	志津川中学校体育館	69人
10月９日（日）午後２時～	南方イオン跡地２期仮設住宅集会所	128人
合　　計		295人

◇主な質問・意見

Q　今回、建築制限区域から外れた地域は放置されるのか？

A　その地域は、防災集団移転促進事業等による住宅の高台移転を予定しています。

Q　建築制限区域でも、建築は可能なのか？

A　一定の条件を満たせば建築は可能です。ただし、町としては今後区画整理事業等面的整備事業を予定していることから、できれば建築は控えていただきたいと思います。

Q　町の復興の今後のスケジュールはどうなっているのか？

A　国の制度が示されておらず、はっきりとしたスケジュールをお示しできないのが現状です。

Q　高台移転について、もっと詳しく教えてほしい。

A　今後、国の制度の詳細が分かり次第、説明会を開催します。

Q　志津川以外の計画はどうなっているのか？

A　被災市街地復興推進地域は、今回の区域のみです。その他の地域については、防災集団移転促進事業等の高台移転を予定しています。

Q　仮設住宅の入居期限は２年間だが、延長はされるのか？

A　原則は２年ですが、阪神大震災の際は５年間でした。今後は、延長を前提として国に要望して行きます。

Q　公営住宅はどこに建つのか？

A　今年度中にアンケート調査を実施し、戸数や地域などの建設計画を策定する予定です。

※このほかにも、たくさんの質問・意見が出されました。詳しい内容は、町ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

町ホームページアドレス
http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/

問い合わせ　建設課建設総務係　☎46-1377

町県民税の減免についてのお知らせ

東日本大震災により住家等に被災を受けなかった方

で、次の項目に該当する方は、平成23年度の町県民税が減免になる場合があります。詳しくは、町民税務課課税係までご相談ください。

農業及び漁業所得がある方

農業・漁業の前年合計所得金額が１千万円以下の方のうち、今年の農業・漁業の災害による減収が３割以上となる見込みの方

※農業・漁業以外の所得もある方は、その所得が４００万円以下である必要があります。

失業等により収入が激減する方

平成23年度町県民税の課税標準額が２５０万円以下で、今年の所得が前年の半分以下となる見込みの方

問い合わせ　町民税務課課税係　☎46-1372

各種がん検診が始まります

平成23年度の各種がん検診が始まります。受診票は、30歳から74歳までの対象者あてに、11月末日頃に発送する予定となっています。検診会場や受付時間などの詳しい内容は、今後の広報みなみさんりくでお知らせしますので、内容を確認のうえ受診されますようお願いします。

なお、75歳以上の方で検診を希望する場合は、後期高齢者医療受給者証を持参のうえ直接会場で受診してください。

【胃がん検診】

◇検診日　平成24年１月27日～２月２日
◇対象者　30歳以上の希望者
◇検診料金　2,400円

【大腸がん検診】

◇検診日　平成24年１月27日～２月２日
◇対象者　40歳以上の希望者
◇検診料金　800円

【子宮がん検診】

◇検診日　12月５日、12月６日、12月７日
◇対象者　20歳以上の希望者
◇検診料金　3,000円

【乳がん検診】

◇検診日　平成24年３月13日～３月24日
◇対象者　30歳から39歳までの希望者及び40歳以上の奇数年齢の希望者
◇検診料金
・超音波検査…1,500円
・マンモグラフィ１方向…1,500円
・マンモグラフィ２方向…3,000円

節目年齢の方には無料クーポン券！
がん検診推進事業が実施されます

厚生労働省による平成23年度がん検診推進事業が実施されます。対象となる検査項目は子宮頸がん検診、乳がん検診及び大腸がん検診で、対象者は昨年度に節目年齢を迎えた次の方です。対象者あてに検診手帳、検診無料クーポン券、受診票を送付しますので、この機会に受診されますようお知らせします。

◇子宮頸がん検診の対象年齢（生年月日）
・20歳（平成２年４月２日～平成３年４月１日）
・25歳（昭和60年４月２日～昭和61年４月１日）
・30歳（昭和55年４月２日～昭和56年４月１日）
・35歳（昭和50年４月２日～昭和51年４月１日）
・40歳（昭和45年４月２日～昭和46年４月１日）

◇乳がん検診・大腸がん検診の対象年齢（生年月日）
・40歳（昭和45年４月２日～昭和46年４月１日）
・45歳（昭和40年４月２日～昭和41年４月１日）
・50歳（昭和35年４月２日～昭和36年４月１日）
・55歳（昭和30年４月２日～昭和31年４月１日）
・60歳（昭和25年４月２日～昭和26年４月１日）

問い合わせ　保健福祉課健康増進係　☎46-5113

人権擁護委員を紹介します

平成23年10月１日付けで、大山たつ子さん（志沼田）と佐藤正明さん（入山の神平）が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。

任期は３年で、大山さんは任期満了に伴っての任命（再任）、佐藤さんは新しく委員として任命されたものです。

現在、南三陸町では６人の人権擁護委員が虐待や人権に関する皆さんからの相談に応じています。相談は無料で秘密は厳守されます。安心してご相談ください。

なお、今年の３月まで志津川保健センターと歌津公民館で行っていた定例の相談会は、しばらくの間お休みしています。再開の予定が決まり次第、広報紙等でお知らせします。

問い合わせ　保健福祉課社会福祉係　☎46-2601